

さくら・東大島・大島わくわくプラザ保護者様

2020年5月7日  
川崎市ふれあい館

<緊急事態宣言の延長に伴うわくわくプラザの運営について>

国の緊急事態宣言の延長に伴い、学校の臨時休業期間が5月31日（日）まで延長されることになりましたので、わくわくプラザの運営につきましても、現在の取扱い（\*下記参照）を5月30日（土）まで延長することとしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様には引き続き大変な御不便をおかけしますが、感染症のさらなる拡大を食い止めるための対応ですので、御協力くださいますようお願いいたします。

\*小学校に設置する「児童の居場所」（平日8：30～13：00）及び、わくわくプラザ（平日13：00～18：00 土曜日8：30～18：00）については、共働き家庭など留守家庭の児童、特に低学年児童など留守番をすることが難しい場合等、自宅に児童を見守る方がいない場合、仕事を休むことが困難な家庭など、やむを得ない事情のある方のみの利用となります。

わからないことがある場合は、各わくわくプラザまたはふれあい館へご連絡ください。

- さくらわくわくプラザ Tel 266-2488
- 東大島わくわくプラザ Tel 233-6044
- 大島わくわくプラザ Tel 344-2644
- ふれあい館 Tel 276-4800